

国立大学法人岩手大学

所在地：盛岡市

業種：教育・学習支援業

労働者数：757名（男性602名、女性155名）

認定：平成24年くるみん取得



1. 子育て支援に関する取組方針

- 岩手大学は性別に関わりなく、様々な年齢層が学びやすく、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場になることをめざし取り組んできました。教職員が仕事と生活を両立できる環境整備や、大学の特性を踏まえ次世代を担う学生の活動と連携し子育てに関わる人たちのサポートに、これからも積極的に取り組みます。

2. 子育て支援に関する取組

(1) 制度

- 小学校就学前まで利用できる育児短時間勤務制度。
- 中学校就学前まで利用できる看護休暇制度（平成23年4月施行）。
- 教職員及び学生のワークライフバランスの実現のため相談室の開設…教職員や学生（留学生含む）から子育て・介護との両立や育児支援サービス等に関する相談等、年間約20件の相談を受付（平成22年3月開設）。
- 育児休業等取得促進…妊娠者及び妻が出産する男性等を対象に、出産及び子育てのために利用できる各種制度一覧表の配付により制度の取得促進を図っている。一覧表は学内システムに掲載し、教職員であれば誰でも閲覧可能。
- 病児・病後児及び休日勤務時の保育支援制度…様々な保育ニーズに包括的に対応する託児費用補助制度を実施（平成29年6月施行）。
- 「次世代育成支援職員制度」…教職員が産休及び育児休業を取得する場合に新たに支援職員を採用できる制度で7件の雇用実績がある（平成28年4月本格始動）。また、育児・介護中の教職員に研究支援者・補助者を配置し、研究・教育の継続を促進している。

(2) 運用状況等

- 男性の育児休業取得実績は、平成23年度に1名（認定時）、平成28年度に1名。
- 妊娠した女性の育児休業取得率及び復職率は100%。

(3) 保育施設に関する取組

- 学内の保育スペースの運用、長期休暇中の学童保育「ぱるんkids'スクール」、オープンキャンパス時に勤務する教職員のための集団保育の実施など、状況に応じた保育体制を整備している。
- 企業主導型保育事業助成金を活用した「岩手大学・岩手銀行保育所」を開設予定（平成30年3月開設予定）。

3. 労働時間等の働き方

- 所定外労働時間の削減

- ・ 定時退勤日の設定…水曜日を定時退勤日とし、超過勤務を命じる場合は報告を求め、時間外労働の縮減を促している。水曜日には出勤簿に「定時退勤日」の表示を行い、意識啓発を行っている。
 - ・ 定期的な超過勤務時間数の報告…事務及び技術系の管理職員が出席する会議において、毎月「超過勤務時間数」を報告し、時間外労働縮減とワークライフバランスの促進について促している。
 - ・ 「ゆう活」の活用…平成 28 年度から 7～8 月を「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」月間とし、教職員のワークライフバランスの充実した健全な生活の実現と業務の効率化・簡素化を行い、生産性の向上を進めるとともに、超過勤務の抑制を図っている。
- 年次有給休暇取得のための取組…「ゆう活」月間の実施及び「夏季休暇の取得可能月間（7～9月）」の際に、積極的に年休を取得するよう文書にて通知している。

4. 男女共同参画推進のための取組

- 平成 20 年に男女共同参画推進室を設置以降、以下の取組を行っている。
 - ・ 男女共同参画推進宣言
 - ・ 文部科学省女性研究者研究活動支援事業の展開
 - ・ 男女共同参画行動計画策定
 - ・ 文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）の実施
- 男女共同参画推進のための学習と交流会、子育てフォーラムの開催。
- 産学官民連携による「いわて女性研修者支援ネットワーク」を発足し、地域で活躍する女性研究者支援についての情報交換・発信を実施。

5. その他の取組

- 次世代育成サポーター養成講座…市の担当課や地域の保育関係者等を講師とし毎年開催。地域の方々も参加するワークショップを取り入れ、行政や地域との連携を図っている。平成 29 年度までに計 74 名の学生・大学院生を次世代育成サポーターとして認定し、教職員の子育て支援や地域の活動等において幅広く活躍している。
- 「いわてイクボス共同宣言」を実施（平成 29 年 1 月）。

6. 認定マークの活用法や効果

- 名刺に認定マークを印刷、教職員向けリーフレット（岩手大学ワークライフバランス支援ガイド）や配付物にも掲載し、大学の取組姿勢をアピールしている。

7. 認定企業として一言

- 岩手大学は 2012 年にくるみんマークを取得し、2017 年 12 月には「いわて女性活躍企業等認定（ステップ 2）」に認定されました。今後も学びやすく働きやすい大学をめざし、子育て・介護中でも仕事が続けられる職場環境を整える取組を進めてまいります。そして、女性が力を発揮できる豊かで楽しい岩手県、さらには北東北を先導できるよう、男女共同参画・女性の活躍推進に取り組みます。

くるみん認定に係る主な達成状況（平成 24 年 7 月 19 日認定）

- ・ ワークライフバランスの実現に向けた相談室を開設。
- ・ 出産及び子育てのために利用できる各種制度一覧表を作成・配付。
- ・ 行動計画期間中に男性 1 名が育児休業を取得し、妊娠した女性の育児休業取得率は 100%。